

## 『たまきはる』の成立と主題

— 奥書・第二部の検討から第一部へ —

森 田 兼 吉

『たまきはる』は藤原定家の姉健御前（建春門院中納言・八条院中納言）の書いた宮仕え生活の回想記である。健御前は平家全盛のとき、十二歳で平清盛の妻時子の妹で後白河法皇の妃建春門院に出仕、華やかな後宮での生活を満喫したものの、二十歳の年に建春門院の崩御にあつて宮仕えを退き、源平の動乱に直接巻き込まれもしたが、平家滅亡の前年寿永二年（一一八三）に、八条院（鳥羽天皇皇女暲子内親王）のもとに再出仕し、その崩御まで二十八年間にわたつて仕えた人である。生後三ヵ月足らずで八条院の養子となつた後鳥羽天皇第一皇女昇子内親王は後に順徳天皇の準母となり、皇后として尊ばれ、春華門院と号した方だが、その春華門院にも幼時から仕え、八条院崩御後数ヵ月で喪つてしまふという、幾つもの悲しい経験を持っている。その人の回想記というだけに、内容にも関心がもたれるのだが、作品の成立過程も、それまでの日記文学には見られない特異なものを持っていて、一層興味深い作品となつている。

『たまきはる』の伝本としては金沢文庫の創設者北条実時の孫金沢貞顕が乾元二年（一三〇三）二月に京都で書写し、金沢文庫に収

めた本が今に伝わっている。一旦金沢文庫から流失し、現在の所蔵者は中村禮子氏だが、金沢文庫に寄託されている。重要文化財指定の美本で、信頼するに足る写本である（注1）。最近津本信博氏によつて精巧な複製本が刊行され、原型に接しやすくなつたのは喜ばしいことであつた（注2）。墨付七六丁（貞顕の奥書を除いて一五一面）、その六一丁裏に、

A 建保七年三月三日書了。西おもてにて、ひるつかた風すこし吹に、少納言殿によませまいらせて。と。

B 是ハ存生之時令レ書。

存生之時不レ見<sub>レ</sub>此草子<sub>一</sub>。没後所<sub>二</sub>見及<sub>一</sub>也。高橋殿南向にて老病之後狂事歟。以<sub>二</sub>養子之禪尼<sub>一</sub>令<sub>レ</sub>書云々。文章詞跡不<sub>二</sub>尋常<sub>一</sub>、雖<sub>レ</sub>恥<sub>二</sub>披露<sub>一</sub>暫不<sub>二</sub>破却<sub>一</sub>。

とあり（A Bの記号、句読点、濁点、返り点は森田が私に付した。以下同じ）、六二丁表に、

C これハみなものちに入道どの、かきそへさせおはしましたる事どもをかきつく。

D 是以下ハ遺跡、反古之中以<sub>二</sub>自筆<sub>一</sub>書寄。

『たまきはる』の成立と主題 — 奥書・第二部の検討から第一部へ —

Eはじめもはてもなきいたづら事をなにとなくかきすてられたりけるをみつめて、あととなる人の書つくるなり。きれく、さんく、ゑらびあつめてかきうつす。

とある。Cによれば、少なくともBDは藤原定家の書いたものであり、そのBによつて、『たまきはる』のこれ以前すなわち全体の五分の四ほどは、健御前が「養子之禪尼」に書かせたものであることがわかり、Dによつて作品の後半部全体の五分の一ほどは、健御前が順序もなく書き散らして遺した反故の中から兄藤原定家が書き集めたものだとということになる（後述参照）。作者自身の清書本を持たず、他人に清書させた日記文学は、平安時代と鎌倉時代を通してこれ一つであろう。なお普通には、養子之禪尼に書かせた部分を第一部とし、定家のまとめた部分を第二部といっている。ただし、奥書Aに見られるように、作品は第一部までで完結しているのだから、ここまでを本篇、作者の意図によらないそれ以下は付篇と称するのが適切だという宮崎莊平氏の見解があり（注3）、尤もな説と思われるが、後に述べるような意味もあり、本稿では慣用の第一部・第二部の呼称を用いることにする。なお第二部にも次のような書き入れや奥書的なものがあるので、それもここに掲げておこう。まず六丁裏に、

F此事殊有レ憚。早可レ破却<sup>一</sup>。

という定家のものであることの確実な書き入れがあり、七五丁裏に、

Gもじがたもやはみえ候べき。いかにひが事かたくなはしき事どもかき候ぬらん。本のためかへすくゝあさましくこそ候へ。たゞかきとめら

れんためばかりなれば、のちに御らんせん人なをさせ給へかし、とて。

とあつて、七六丁表の貞頭の奥書に続くのである。貞頭の奥書はここでは省略する。

このように成立事情を語っているいくつもの奥書類がありながら、『たまきはる』は謎の多い作品である。

たまきはるのちをあだとききしかどきみこひわたるとしはへにけり

あるかなきかの身のはてに、時のまも思ひしづめむかたなきかなしさの身にあまりぬるはてはては、まことに、しのびもあへぬ、うつし心もなきこちのみすれど、かぞふれば、ながらへにけるほども心うし。

（中略）なほ、やよひの空、あたりもにほふばかりなるさくらばかりや、おほかたのことさまにも思ひよそふれど、さしもほどなき色をわきし御名のうらめしさにつけても、さすがに、思ひすつまじきこちして、いたづらなるままに、ながめくらす日かすの、いくかどに、たどられぬに、うつろふ、ほどなき風のなさけなきも、見しゆめにかはらず。

あぢきなきそのなばかりをかたみてにながむる花もちるぞかなしき（一段）（注4）

というように、『たまきはる』は作者が仕えたある御方への深い追慕の情を述べることから始められている。その御方とはだれのことか。この作品の最初の注釈書である佐々木信綱氏の『建春門院中納言日記新解』（昭九 明治書院）やこの作品の注釈の基礎を築き、

流布にも功績の大きい玉井幸助氏の『日本古典全書「健寿御前日記」

(昭二九 朝日新聞社)は作者が最初に仕えた建春門院としている。たしかに第一部の記事は建春門院に関わる回想が中心をなしている。日本古典全書本では第一部を五七段に分けているが、一・二段は序、三〜四七段までが建春門院に関わる回想、四八・四九段は建春門院崩御後の自分の生活、五〇〜五五段は八条院に関わる回想、五六、五七段が春華門院に関わる思いということになり、建春門院時代の回想が圧倒的な量を占めているのである。そこで建春門院追慕説も自然に出てくるのだが、早く富倉二郎氏(注5) 坂元三郎氏(注6)が「あぢきなきそのな」、あるいは「さしもほどなき色をわきし御名」などが建春門院より春華門院を差すにふさわしいことを述べられ、『たまきはる』への関心が急速に高まった昭和四〇年代では萩原さか江氏(注7)によって春華門院説が強主張され、大矢はる恵氏(注8)、福田秀一氏(注9)、加藤典子氏(注10)などによって従われ、補強され、今日では定説となつていふ言つてよいだろう。第一部最後の五七段は、春華門院追慕の歌八首から成つている。それはすでに佐々木氏や玉井氏も認められている。特に、白玉のそでよりほかにみだれにしゆめにまどひてきえなましかは

ば

の歌については、作者自身が第二部の初段で、春華門院との関わりを記している。つまり第一部は、序も結びの歌八首も春華門院追慕の思いでありながら、その中身は建春門院中心だという不思議なことになる。春華門院への作者の尽きない思いはむしろ第二部に語られている(五八〜六〇段 六九・七〇段)。そしてこのことは主題

『たまきはる』の成立と主題 — 奥書・第二部の検討から第一部へ —

論とも関わってくるのだが、こうした第一部の問題を考えるためにも、奥書と第二部の考察はこれまで以上に綿密に行う必要があるように思われる。そして、その奥書にも幾つもの疑問点がある。

二

まず定家の奥書であるBについて考察してみたい。まず第一行目である。ここは写本の字形で示すと次のとおりである。

是に存しと特と書

「令書」の「令」は三行目の「令書」の「令」が通常の字体に近いのに対して大きく異なっている。そこで「之」と読めないかという見方もでてくる。だがこれは「令」と読める字形で、前後の「之」とも異なっている(注11)。それに「生前之書」というのでは、死後の書などということはあるまいのだから、ナンセンスな文ということになり、成り立たないであろう。「令書」と読むときも、日本古典全書の「書かれたものである。文を作ったこと」式の解釈がよく普通に行われているけれども、「書カシム」と読む以上「令」は使役の助動詞と解する他はない。「令……給」の形では尊敬を表わすこととはあるのだが、「令」一字ではあくまでも使役である。それに「生前にお書きになった」というのでは、前述のように無意味なものになる。

ここに一つの写本があったとする。内容は健御前の回想記に間違いはないが、写本の字は健御前のもではなかった。この場合ごく普通に考えられるのは、健御前の自筆本をその字の人が書写した本

だということである。ところが定家は、この場合はそうではなく、健御前が存生のときにこれを書かせたのだと判断したのである。存生之時ということばはこう理解してこそはつきりとした意味を持ちうるのである。

健御前の生存中にわたしはこの草子を見たことはなかった、老病の後の戯れ書きではないか、と定家は推測する。八条院、春華門院を続けて喪つた翌年建暦二年（一一二二）七月初旬から健御前は重く病むようになった。その病状は、『明月記』の七月十六日以降に散見する。〔『明月記』は国書刊行会本により、返り点、括弧内の注記は森田〕。

尼上又所惱太重。如<sub>レ</sub>發<sub>二</sub>心地<sub>一</sub>。同帰浴云々。驚恐不<sub>レ</sub>少。

(七・二〇)

辰時許向<sub>二</sub>九条<sub>一</sub>見<sub>二</sub>病者<sub>一</sub>。此十日許不<sub>レ</sub>受<sub>二</sub>一滴之水<sub>一</sub>云々。

(八・五)

但顔色言語不<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>平常<sub>一</sub>。安否更難<sub>レ</sub>知。

(八・五)

病者近<sub>二</sub>傍書逐<sub>一</sub>増<sub>レ</sub>氣、未<sub>レ</sub>受<sub>二</sub>一滴<sub>一</sub>。更無<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>憑事<sub>一</sub>。

(八・五)

申始許自<sub>二</sub>嵯峨<sub>一</sub>下人奔来。示<sub>二</sub>只今危急由<sub>一</sub>。……(八・九)

この日の記事にはあわただしく嵯峨と定家邸を往返する人々の動きが詳細に描かれているが、「人々存<sub>二</sub>定之由<sub>一</sub>」ほどの危篤状態から、健御前は正気を取り戻している。そして、定家から遣わされた鶴（忠実な家司忠弘の母）を見て「此にてかく死に候ぬる、猶々うれしく思由申せ。努事々不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>来由被<sub>レ</sub>命」といい、「惜<sub>レ</sub>我涕泣之輩、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>心者、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>前由、皆被<sub>レ</sub>追出<sub>二</sub>了<sub>一</sub>」とあるのが印象的である。八条院、特に春華門院の亡きこの世には生きて

いたくないという思いがあつたのだろう。翌十日には定家も嵯峨に行つた。「言談尋常不<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>例人<sub>一</sub>」ではあつたが「付<sub>レ</sub>滅之疑」を捨てきれなかつた。

嵯峨自<sub>二</sub>夜部<sub>一</sub>又有<sub>二</sub>重悩氣<sub>一</sub>。有<sub>二</sub>狂言等<sub>一</sub>。口痛キ人トフタリ坐タルなど云事也。又云、如<sub>レ</sub>縮<sub>レ</sub>身云々。(八・一四)

嵯峨事只同<sub>レ</sub>前。夜々大苦悩云々。不<sub>レ</sub>得心<sub>一</sub>。(八・一六)

午時許向<sub>二</sub>嵯峨<sub>一</sub>。今夜宿。為<sub>レ</sub>移<sub>二</sub>本所<sub>一</sub>也。病者聊似<sub>レ</sub>付<sub>レ</sub>滅。猶不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>存命<sub>一</sub>之由頻述懐。(八・一九)

自<sub>二</sub>嵯峨<sub>一</sub>、雖<sub>二</sub>病無<sub>レ</sub>滅<sub>一</sub>、依<sub>二</sub>旅煩<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>帰京<sub>一</sub>之由被<sub>レ</sub>示合<sub>一</sub>。只可<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>心由昨日答之。猶可<sub>レ</sub>帰由重被<sub>レ</sub>示。仍明日可<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>車由答了。(翌日帰京)(九・三)

看<sub>二</sub>病者<sub>一</sub>。猶不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>存由頻雖<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>陳、見<sub>二</sub>其体<sub>一</sub>頗似<sub>二</sub>事宜<sub>一</sub>。案<sub>レ</sub>之存命歟。(一〇・七)

これまでも抄出だが、これ以後定家が健御前の病に触れることはほとんどなくなる。しかし、久しぶりの記述、

九条今日參<sub>二</sub>三品局<sub>一</sub>。病後未<sub>レ</sub>復<sub>二</sub>尋常<sub>一</sub>、依<sub>下</sub>參<sub>二</sub>籠日吉<sub>一</sub>宿願上、為<sub>二</sub>謁見<sub>一</sub>云々。(一一・二五)

から見ても、体調は必ずしも思わしくはなかつたであろう。以上健御前の老病（五十六歳）についてかなり長く『明月記』から引用してきたのだが、そこには終始「死にたい」という健御前の思いがあつたことを見ておきたのである。すでに述べたようにそれは八条院や特に春華門院の崩御と深く関わっていたに相違ない。

奥書Aには「建保七年（一一二九）三月三日書了」とあつた。健御前の老病の年より七年後である。「高橋殿南向にて」と書いてい

るのは、高橋殿がどこかは今のところ確認できないが、おそらくは建保七年三月当時、健御前がそこで暮らしていたことも定家の記憶にあつたのであろう。それなのになぜ「老病之後狂事歎」と疑問をも交えた表現をしているのか。要するにそれは書かせた時期の問題というよりも、この作品の執筆動機に関わるものとしか読みようがないことになるだろう。あの老病がこれをまとめるきっかけになつたことを定家は推測しているのである。この作品は養子之禪尼に書かせたものであつたとも定家は書く。その禪尼の筆跡を定家はよく知っていたのである。養子之禪尼とは春華門院に仕えその崩御にあい、二十五歳で尼になつた右衛門佐であると考えられている。

ところで定家はなぜこれが健御前の本の単なる写本ではなく、健御前が養子の禪尼に書かせたものと判断することができたのだろうか。可能性としては、①奥書Aが健御前の自筆だつた。②禪尼に事情を訊いた。③この機会に定家は健御前の遺跡、反故などを整理して、第二部に収めたものの他にも第一部の草稿的なものをも見出し、そこから判断をした。ということが考えられる。禪尼に書かせた後健御前が奥書Aのようなことを自ら書くことは十分ありうることである。そうであれば、健御前・禪尼両方の筆跡を知っている定家になら事情はすぐにわかるはずである。だが①を探るには幾つかの疑問がある。健御前の自著の奥書があれば、定家は奥書にそのことを書くのではないか、ということがある。次に不思議なのは、奥書Aが「本云……と」に囲まれていることである。わたくしの写した本にはこう書いてあつた、という意味でよく用いられ、自分は関知していないという、若干の責任回避のニュアンスがある。この「本云……

……と」の及ぶ範囲を鈴木知太郎氏は奥書Bまでとしておられる(注12)が、定家の奥書のような貴重なものに本云などと書き入れることなど考えられない。早く鈴木説を否定された津本信博氏は、A B「その両方の奥書が兼備した時点での書写者の書き添えが『本云』ではなかつたかと思われる」としておられる(注13)が、どうであるうか。定家のまとめた第二部は、第一部は完結していてそれには書き継ぐ余白はなかつたろうし、「これはみなの中に入道どの、かきそへさせおはしましたる事どもをかきつく」というCが最初にあることからしても、第一部とは本来は別冊だつたであらう。「かきつく」という表現からも、Cを書き加えた人が第一部と第二部をまとめて書写したのであらうが、その人がなぜ第二部の奥書の前のAに「本云……と」を書き添える必要があつたのだろうか。それ以後の書写者だとして、少なくともA Fの奥書や書き入れがすでに存在していたはずで、その中でAに「本云」の注をなぜつける必要があつたのか、理解しがたいのである。その注記をつける可能性のもっとも高い人は定家であらう。津本氏も述べられたように、奥書Aは健御前の筆であるか、養子の禪尼の筆か、両様に解釈できる。禪尼の筆である場合は、健御前の語つた通りを筆記したのか、自分の思いで書くのかという二つの可能性が存することになる。健御前の筆ならば何も問題はない。禪尼の筆だつたからこそ、定家にも判断しかねて「本云」と注記したのではなからうか。これがもっともありうることのように思われる。となれば①案は成り立たないことになる。②は、定家がこの書を見出したころ、養子の禪尼が生存中であれば容易なことであらう。たとい禪尼が亡くなつていたとし

ても、近侍の者にでも訊けば、単なる書写か、健御前に書かされたのかは、わかることもあるだろうし、蓋然性の高い案である。禅尼に訊ければ、Aが誰の思いによる文かもわかつたはずだが、定家にはわかつていても後人にはわからない。そして、Aの文章が禅尼によって書かれたのだとしたら、それまでの文章とは区別する意味で「本云」と書く必然性も出てくるであろう。結局奥書Aは、禅尼の筆であり、禅尼の文章であつたとわたくしは考える。また②案が成立すればそれで十分条件ということになるが、③も若干は考慮にあつたかも知れない。

ところで、養子の禅尼に書かせたとはどういうことだろうか。自分にまとまつた草稿ができていて、それに書き入れ、訂正等を施したものを禅尼に清書させたのか、あるいは、ばらばらな紙に書いてあつた草稿類を整理しながら禅尼に書かせていったのだろうか。これは当然後者であろう。前者ならば、定家は「書カシム」ではなく「書写セシム」と書きそうだし、定家が第二部にまとめた遺跡類の中には六四く六七段のように第一部と同じ建春門院時代のものがあり、特に「六四 朝銀行幸の日」「六五 今様あはせ」「六六 ひよどりあはせ」のように第一部に入つても違和感のない記事も残されている。八条院への再出仕のころを述懐した六一一段は、五〇段とほとんど重なる内容である。この両者については、五〇段の末の、八条院に親しく奉仕できる喜びを記した後の、

いまはのはてまでも、まことに、思ひつきまゐらせて、ひとりといふばかり、御心にながはでやみにけしに、をりふし、恋しからぬ御事のなきこそ、よしなかりけれと、恋しきままにく

やしけれ。

の部分で、通説のような建春門院への思慕を記したのではなく、八条院への思いを述べたものという妥当な新説を出されつつ、三角洋一氏が詳しく比較検討しておられ(注14)、第二部六一一段の遺文の方に、なるべく詳細正確に回想しようとする筆使いを見ておられる。三角氏は逆に五〇段には「あざやかな回想を刈りに刈り込んで、切り詰めた内容に仕上がっていること」に関心をもちておられる。そしてこのような遺文の存在は、第一部の草稿がまだ未整理の部分を残していたことを示唆している。

廣島まさる氏は、『たまきはる』第一部の執筆時期を奥書Aの建保七年より三年前の建保四年(一一二六)作者六十歳前後と推定しておられる(注15)。主に六段の女房の名寄せ部分の考察と、序(二段)中の、

むそぢのゆめは、時のまのこちすれど……

という表現と四〇段、安元二年(一一七六)後白河法皇の五十の賀の記事中の、

うるさく人の聞かまほしくすれど、おほえぬことどもの、四十年すぎにしを書きつくれど、わが身のほかはおほえず。

とある表現について、前者の傍線部をちよつど六十年、後者の傍線部をちよつど四十年とするとその年が浮かびあがってくるのである。むろん廣島氏自身がいわれているように、六十歳、四十年と固定して考えるより、「六十歳代、四十年余りと幅をもたせて理解する方が妥当であろう」とも思われ、全体的な執筆はそれより三年後の建保七年(一一二九)と考えても矛盾はしないのだが、草稿のか

なりの部分が建保四年前後に書かれていたのではあろう。だがそれはすぐにはまとめられなかった、ということになる。

それではなぜ健御前は自分自身でこの回想記をまとめず、養子の禪尼の助力を求めたのであろうか。それは、そうするだけの体力・気力がなくなっていたということであろう。『明月記』の前掲の二月二五日の記述からみても、あの大病後健康の優れない日が多くあつたろうことは想像される。春華門院を追慕する五六段に「今はやまひになりぬる心のみだれ」という句があり、通常これは建暦二年の大病を差すと考えられている。そしてこの時期に一部の記事が書かれていたと指摘されることもあり（廣島氏）、春華門院追慕の切実さから、大矢氏などはその崩御間も無く春華門院の記事が書かれたと見ておられる。その時期の執筆が不可能ではないかという批判（注16）の方に説得力があるのだが、その病は第一部をまとめた建保七年頃のものだと推定する方がはるかに自然であろう。

奥書Aにはいま一つの問題がある。「少納言殿によませまゐらせ」という句である。書き終えた作品を少納言殿にお読ませ申し上げて、というように解するのが普通で、ここではだれしもが「讚岐典侍日記」の末尾を思い起こすのであろう。そこでは作者は「おなじ心にしのびまゐらせん人と、これをもろともに見ばや」と思い、堀河院をしのぶ人の多い中から、幾つかの条件をつけて常陸殿という女房にしほりこみ、「むかへたれば、思ふもしるく、あはれに心やすくわたられたり。日暮らしに語らひくらし」（全集P四五六）という文で作品は閉じられていて、日記文学の享受の一つのあり方を見せてくれている。『たまきはる』の少納言は作者の昔語りを常

に聞きたがつていた一人であつて、まずその人に見せたと解するのが普通で、わたくしも長くそう読んできた。だが『たまきはる』は作者自身が書き上げた本ではなかった。禪尼に書かせたもので、それは健御前がまず最初に読み通すのが自然ではないだろうか。訂正箇所を探すという意味以上に、やっと一つの作品に仕上がった自分のこれまでの人生を顧みるためである。「ひるつかた風すこし吹に」が書了のときなのか、少納言を読んで読ませたときなのかはわからないとしても、ここに読者が登場してくるのはあまりにも早く唐突なのである。この少納言は、読者ではなく、作品の書写の協力者だったのでないか。健御前の書いていた草稿を少納言に読ませ——「まゐらせ」という謙讓語は少納言を敬ったというより健御前のための敬意であろう——それを禪尼が書いていったと解するのである。禪尼に書かせるのであれば、その草稿は完全なものでなければならぬ。むろん口述の部分もあるであろうが、この方法ならば、少納言に読ませながら、健御前はそばであれこれ文言を加えたり訂正したりすることもできるし、自身禪尼に口述して書かせることもできるのである。「よませまゐらせて」でその後は何も書かれていない。文章の上からも、倒置法で、「少納言殿によませまゐらせて……書了」と読む方がより自然であろう。

これはきわめて特殊な作品の仕上げ過程であつた。健御前の病による体力・気力の不充実からくるこの過程が、『たまきはる』という作品の性格の上に何らかの影響を与えたことは考えねばならないであろう。

ここで第二部の編者についても一言しておきたい。わたくしはここまで第二部の編者を定家として扱ってきた。それは通説でもあるのだが、津本氏は、定家の指示に従って後人が編集したものと考えておられる。津本氏の奥書研究は書写の状況等詳しい分析も交えていて、一部だけを要約して引用するのは失礼なのだが、定家自身の編ではないと判断されたのは、1奥書D Eの内容が重複していること、2奥書Eはかな書さだが、定家の奥書の書写様式を見ていると、かなを使用している例はほとんどない、という二点が主な理由であろう。津本氏は『更級日記』の作者に関する有名なかなの注記も、定家の文ではなく定家の書写した本にあったものと見ておられる。2についてはいえば、『更級日記』の注記はともかくとして奥書についてはその通りである。また第二部には「此事殊有憚。早可破却」(F)という定家のものと考えられる書き込みがあり、第二部の編集が定家と無関係になされたとは考えにくいから、定家自身か、定家に指示された者が編者であることは疑われない。後の場合も広い意味では定家の編といつてもよい。そして奥書Eには「あとなる人の書つくるなり」ともある。定家の指示によって書き集められたのだとしたら、定家の名を出さか出さないかで本の価値まで変わってくる中で「あとなる人」などと書くだろうか。「きれぐ、さんぐ、ゑらびあつめてかきうつす」とあり、これを書いた人は遺跡の中から探るべきものを選び集めてもいる。『明月記』の一部をかなで書いたこともある定家であった。かなであつても、これは定家の書いたものとしか考えようがない。第二部はやはり定家に

よつて編集され、書かれたものであろう。ただもう一つの理由のDとの内容の重複はやはり気になる。という以上にDの文に引つかかるものがある。「以自筆書寄」とあるのだが、健御前の自筆によつて書き寄せるというのは変だから、定家の自筆ということになるのだが、みずから「自筆ヲ以テ」などと書く必要があるだろうか。津本氏は以を似の誤写とし、判読しがたい文字などは健御前の自筆に似せて書いたと断つたものであろうとされる。しかし、それならば、『更級日記』の定家の奥書に倣えば「老病之間、字誤甚多、難読所又有。以尼上所被書写之」とか何とかが、もつと説明が要るのではないか。むしろDは定家の家系の後人が、定家が自筆で書いたことを説明してはいないか。Cの「これはみなの中に入道どの、かきそへおはしましたる事でもをかきつく」とはあるが、Dを除いてEと第二部が定家自筆であれば、こう書いてもおかしくはあるまい。なお、末尾のGはわたくしには定家のEとは違う次元の文章のように思えるのだが、今は結論を出せないでいる。

## 四

三十年近く仕え、万事を任されるまでになつていた八条院が崩御し、その後四カ月余りで健御前が幼時の養育係をつとめ、おそらくは母性愛のような気持ちを抱いていたろうと多くの論者が想像する春華門院も崩じた。春華門院は美しくまだ十七歳の若さであり、その発病の気配に最初に気付きながら他の人に信じてもらえず、万全を尽くして看病してさしあげられなかつたという悔いもあつた。第二部の最初の五八段には、



そでにみだるる白玉とあるは、いまだ、あけくれ、そひさぶらひし時のことなり。いだきまゐらせて、ありくほどに、白き水晶の玉にておはしましけるを、とりはづして、おとしまゐらせて、こまごまと、われくだけぬるを、いかにすべしともなく、あさましく、なくなく、袖にとり入るるとおもひてさめぬ。

という春華門院崩御の予兆的な夢が記されている。目覚めても涙はこぼれるが、夢は人に語るの忌むと聞いている。誰にも話せず祈るだけだったが、こんなことになってしまった。思いがけず門院の養育係から外れ、ああこの前兆だったのかですませてしまったのも悔いられることであつた。次の五九段には、八条院の喪に服していた頃、幼い春華門院を抱いていたらいつの間にか可愛い唐猫になつていたという夢を見たことも記している。不吉な夢と諸寺社に祈らせたり、御禊の御幸を止めたりもしたが、及ばなかつた。自らも病で先が見えなくなり、これまでの宮仕え生活の思い出を語るうとしたとき、春華門院への思いから始めるのは当然のことであつた。そして最初の宮仕え先建春門院のことから具体的に語り出すのもまた必然である。

建春門院に申ししは、世々をへだてたるふることにて、御名などだに、おほめく人も多からんかし。(二二段)

と健御前は語り出す。しかし、建春門院は彼女が最初に仕えた女院というだけではない。平家の全盛時代、それも清盛の妻の妹で、後白河院の寵愛もあつく、「おほかたの御心おきてなど、まことに、たぐひすくなく」(二三)という人柄ではあつたが、御所も仕える人の服飾も、平家が滅亡し、皇室も貴族社会も経済力も実力を失つた

鎌倉時代の若い人には想像もできぬほど華美をきわめ、珍しいものになつていた。

A:今さら、よしなきふることさへ、思ひ出でられて、つづきもなく、いふかひなき、昔ものがたりを、つれづれなるままに、いひいづれば、かたはしをだに、その世を見ぬ人は、さすがに、きかまほしうする人もありけり。(二二段)

という序のことばによれば、建御前はしばしば建春門時代の思い出を語り、それを聞きたく思つていた人もあつたことがわかる。次の文によれば、それも熱烈にである。

B:うるさく人の聞かまほしくすれば、おほえぬことどもの、四十年すぎにしを書きつくれど、わが身のほかはおほえず。同じたため、一つ問などならぬ人々のこと、いづれもいづれもおほえず。御所をだに、うるはしくしたてさせおはしましたりけんをば、え見まゐらせず。

これは後白河法皇の五十の御賀、健御前二十歳の年の記事である。世に安元御賀として有名な盛儀で、藤原隆房のかなの記録「安元御賀記」で三日間に及ぶ御賀の内容もよく知られているが、「たまきはる」に書かれているのは服飾のことだけであつた。Bのように書きながらも、自分の衣装の説明に入る前に、すこしだけ拝見した建春門院のご様子を書き、冷泉殿、三条殿、堀川殿、宣旨殿の妹の大納言殿、作者の姪の大納言殿、新三位、伯の督殿、宰相殿、別当殿、新大夫、常陸等にはほぼ三日間の服装を記している。次に

わか身のことばかり、例のおほゆれば、をこがましけれど、ひとりをもこまかに書かば、これより事そぎたる人もなかりしか

ば、おしはかられなん。(四一段)

として自分の服装のことを三日間にわたって詳細に記す。その御賀のおりの記述は二三面半——第一部の一・二五パーセントに及び、そのほとんどが服飾の記事である。健御前の記憶力にも感嘆するが、これこそが若い人々の聞きたいことであり、健御前の喜んで語りたところでもあつたらう。

『たまきはる』第一部の記述は必ずしも年次を追って書くという方式を採らず、類似した内容によってまとめられている。その構成の分析は前掲の廣島氏や福田氏、注16所掲の松本寧至氏などの論に詳しく分析されているが、簡略に序以降を示せば、一 建春門院とその女房(三―九段)、二 四季の服飾(一〇―一九段)、四 さまざまのしきたり(二〇―二六段)、五 心に残る思い出(二七―四二段)、六 建春門院崩御とその後(四三―四九)、七 八条院と春華門院(五〇―五七段)といったような構成になる。建春門院についてはそのすべてを語ろうとしているが、主要なのはやはりその時々の服飾であらう。

ここで服飾について具体的に述べている段を第二部も含めて列挙しておく。

- A 女院についてのもの 五 一〇 一五 二二 三四 三九  
四〇 五四(八条院)
- B 自分自身のもの 一〇 三四 三九 四二(作者づきの雑仕のもの) 六四
- C 女房についてのもの 四 八 一〇 一四 一六 一八 一九  
二二 二三 二四 二九 三一 三三

三四 三六 三七 三八 三九 四〇

四一(装束展覧) 五一(八条院の女房)

服飾描写はほぼ第一部に限られ、第二部には六四段。建春門院時代の朝覲行幸のときの作者の服飾描写だけである。第一部で建春門院と関わりのないのも、八条院に関わる、

……人のなりも何を着よといふ事もなかりしかば、ただ、思ひ思ひ、おりもの、からあや、ふたへあや、ただあや、ただぎぬも、わが心にしたきままにて、け、はれもなし。(五一一段)

以下、女房の衣装がいかに不統一で簡略かということと、五四段で、八条院の衣装の、

ただ朝夕の御有様は、よるひる御袴たてまつりて、夏冬、折につけて、人などに逢はせおはしますほどの御服、常にうちたてまつりておはしましたし。

という無造作さを記すものだけであつた。また意外に健御前のものが少なく女房のものが多いのは、自分自身もふくめて女房の服飾について語っているからであつた。この建春門院時代のこととは若い人にはよく聞かれるし、この平安後宮最後の輝く日々を書き留めておく責任感のようなものもあつたのであらう。

建春門院時代の日々を語るなかにも、女院への思慕の情はしばしば記されている。しかしこの時代の回想は語りやすく、楽しく懐かしく思い起こせることでもあつた。ただ建春門院の崩御を記した記事の中に、

心にあまる事をも、おのづから、うちかたらふ人もなし。

(四七段)

という文がある。常陸という女房が二十二歳で出家した思い出が記されている段だが、死を語ることはつらく、同じ心に語り合える人もそう多くはないであろう。まして春華門院のことなど非常に語りにくかつたろう。時の近いことで心の整理ができていないということだけではない。春華門院との関係自体が微妙であった。彼女は春華門院の養育係であったのだが、宮が五歳の正治元年（一一九九）一月同僚民部卿局といさかいを起こし——一日の『明月記』に後年聞いた話として追記されているものによれば、ある者が健御前についてのの中傷の手紙を民部卿に送つたためという——七月には養育係を内大臣通親の女堀川殿に替えられている。『明月記』七月二八日条には、宮女房堀川殿が「今夜初参二品宮（後ノ春華門院一料）」の車を定家が仰せによつて献じている。健御前にとつても定家にとつても屈辱的であつた。五六段によれば、養育係を離されても、心はいつも春華門院の上にあつた。そして春華門院も建御前に心を寄せていた。

ひとまには、何事も申し知らせ、なめげなれど、心の及ぶかぎり申し教え参らせし事を、つゆもたがへさせおはしませず、いかなる人の申すことも、まづしのびて召して、おほせごと、ありあはせし御うつくしさの、さかしからず、不覚ならず、まさなからず、故よしも、人にすぎて、かぎりなかりし御有様も、なべて御ものづつみにもてかくさせおはしませおはし御もてなしの、此の世にたぐひあるべうも見えさせおはしませざりしうつくしさを、……

と健御前は限らないとしさで春華門院を描く。しかしこの間の詳

細等公開をはばからねばならぬだろう。まして健御前は一人紙に向かつて筆を執つていたのではなかつた。養子の禪尼が浄書し、おそらくは少納言も助力しているという特殊な執筆状況の中ではよい書きにくく、抑制心もはたらくし、助力者のアドバイスもあつたかもしれない。たとえば六二段である。平家都落の後、八条院を訪れた後白河法皇は高倉院の第四皇子（後鳥羽天皇）が位につくこととその理由を語る。法皇の御幸に女房たちは退出するが健御前はわざと居残つて聞いてしまう話である。この段は「さてそののちは」で始まり、六一段をしつかりと承けているが、六一段は前に述べたように第一部の五〇段と内容が重なつてゐる。おそらくこの二段は一続きの紙に書かれていて、執筆段階で禪尼などの意見も参酌して捨てることになり、前半六一段に相当する部分で、書き改められるか、口述されるかして五〇段となつたのであろう。六一段の前には「此事殊有憚。早可破却」という定家の書き込みがある。これは普通六〇段春華門院御悩にかかると考えられているが、皇室の秘事を故意に聞いた話ほど憚のあることはない。六一段と六二段が一続きの紙に書かれていたため定家はその最初に書き込んだのであろう。老病をし、自分の死の近いことを思つた健御前が書きたかつたことは、お仕えした三女院にまつわる思い出であつた。特に建春門院については、その華やかな日々と服飾を中心に、何度も語ることをねだられ、語りもし、健保四年前後にはある程度草稿も作つていた。またもう一つ、追慕してやまない春華門院のことは是非書きたかつたのだが、その心の整理がなかなかつかず、体力は一層衰え、やむなく養子の禪尼や少納言の助力を求めてまとめたのであろう。特殊な

執筆状況下では、八条院と春華門院の話を簡単にして春華門院追慕の歌八首で締めくくるしか方法がなかったであろう。建春門院時代の華やかさと、春華門院との日々と喪失の悲しみ、この二つが執筆に当たった二つの大きなテーマだったのだろうが、前者に偏したまま終わらざるをえなかった作品なのである。加藤典子氏は、春華門院の死と作者の大病をもっとも大きな執筆動機と見、反古中の春華門院の記事を、「春華門院のことをテーマにして、再び作品を書こうとした時の下書き・案ではなかったか」と推定しておられる。新しい作品を書くほどの気力があつたかは疑問だが、一旦書了した部分だけではもの足りず、春華門院についてまた書き始めたことは確かである。それを証拠だてるのは第二部の最初に置かれた、健御前の抱いていた幼い春華門院が水晶となつて落ち、砕け散るという夢を記した段で、ここは前に引いたように「袖にみだるる白玉とあるは」で始まっている。それは追慕八首中の、

白玉のそでよりほかにみだりにしゆめにまどひてきえなましかば  
の説明をしていることになる。第一部最後のまどひてきえなましかばを承けている以上、これはまどひの段階で切り捨てられたものではない。まだまだ書けなかつたこと、そして切実に語りたかつたことを、健御前はまた書き始めたのである。それほど量は多分書けなかつたのだろうが、ともかくまた書き始めたものが第二部に残っていることを重く見て、付篇ということばを避けたのである。

注1 伝本については注2所引書解説参照。

2 『たまきはる』(平五・六 早稲田大学出版部)

3 建春門院中納言日記の性格 国文学雑誌(藤女子大学)

一六 昭四九・一〇(『平安女流日記文学の研究続編』所収)

4 本文の引用は便宜日本古典全書『健寿御前日記』(昭二九・

三 朝日新聞社)により段数を示す。注2複製本も参酌した。

5 「いさよふ月」と「あちきなきその名」と 国語解釈 昭一

一・五

6 建春門院中納言日記の覚書 国学 昭一三・一

7 『たまきはる』の日記文学性 中世文学 一六 昭四六・五

8 「健御前日記」の主題について 解釈 昭四八・二

9 建春門院中納言日記(『中世文学論考』 昭五〇・五 明治書院 所載)

10 『建春門院中納言日記』の執筆動機と主題 新樹(梅光女学

院 昭五七・一〇)

11 例えは北川博邦氏編『日本名跡大字典』(角川書店)に源俊

房水左記よりとして掲げる。七 は近いし、定家も自筆申文

の「令申其闕」のような形はよく用い、これが少し変形

すれば「たまきはる」の例のようになる。

12 和泉式部日記における奥書の問題 武蔵野文学 五 昭三

三・三

13 注2所掲書解説 旧金沢文庫本の奥書

14 健御前の八条院追慕について 国語と国文学 平五・七

15 健御前日記の構成について 鶴見女子大学紀要 昭四四・一

二

16 松本寧至氏 建春門院中納言日記の研究(『中世女流日記文

学の研究』昭五八・二 明治書院 所載) 注10所引論考など。